

いご指摘があるかもしれません。しかし、私自身が祖母から聞いた話も、決して日本の昔話ばかりではありませんでした。グリム童話が日本に紹介されたのは百年以上も昔です。イソップ物語は、すでに江戸時代には日本に入ってきていました。人が自由に行き来するようになって、私自身、自分の語る昔話が、もはや和歌山の昔話なのかどうかも怪しくなっています。人が直接言葉で伝えあうことを大切にし、あくまでも口承にこだわろうとするなら、その中身が実生活に適応して変化するのは当然ではないでしょうか。

一見すると出鱈目の嘘話のようですが、子どもたちは、いくら聞いても聞き飽きるものがなく、同じ話を繰り返しせがみまです。そうして、やがてお母さんの話として記憶されていくのかもしれない。

まだ伝承の土壌を耕し始めたばかりで、どんな芽が出るのか、本当に昔話が根付くのか、まだまだこれからです。でも、お母さんが子どもの話に耳を傾け、親子で一緒にお話を楽しむことができるようになれば、きっと、子育てがもっと楽になると思います。昔話を通して、子育ての楽しさを伝えることができれば、いつか聞き手が語り手を育てる「伝承の語り」が生まれるのではないかと期待しています。

(やべ・あつこ)／小平民話の会

シンポジウム／第三九回大会「口承の記憶と継承」

## 昔話の心理機能と意味世界

—個から場へ—

廣瀬 清人

### 1、はじめに

本稿は第三九回大会のシンポジウムで発表した内容をもとにして、その内容を大幅に加筆したものである。筆者は非会員のためにシンポジウム開催前に本学会の趣旨がよく分かっていた。名称が日本口承文芸学会で、またシンポジウムのテーマが「口承の記憶と継承」であったので、三弥井書店から出版した『集団パラダイムにおける昔話の心理機能と意味世界』（以下、「拙著」と表記する）で検討したバートレットの記憶理論を昔話の語りに位置づける試みと昔話の意味世界を伝えればよいと考えていた。パネリストの役割を終えて初めて、本学会が口頭伝承と書承文芸の両方を視座に入れた学会であると知ったのである。このため、シンポジウムにおいて寄せられた貴重な質疑に対して当日の回答は不満足な内容に終わってしまった。そこで、本稿では拙著の内容の紹介よりも質疑応答の議論を深

めることに重きを置いた。

## 2、個体パラダイからの接近

記憶のメカニズムで昔話の語りが説明できるのかという問いは、記憶に関心がありながら昔話をテーマとする研究者であれば、自然な問いである。この問いをたてた先駆的な研究者には、古くはロード（一九六〇）や高木（一九八三）、黄地（一九九八）がいる（以下、「ロードら」と表記する）。記憶は心理学固有のテーマとまでは言えないにせよ、ここでは膨大なデータと理論が蓄積されている。したがって、心理学者からすれば、彼らの得た結論は適切でも、心理学的な位置づけは必ずしも明らかではなかった。

そこで、筆者は物語を素材とした記憶研究の不動の理論と言えるスキーマ理論から検討を試みた（Barlett, 一九三三）。この理論では「合理化」「単純化」「先鋭化」という記憶の再構成過程が強調されている。それらの結論は再生までの時間間隔に応じて、物語の再生量が減少するというデータから導かれていた。これは心理学の教科書では例外なく掲載されており、これほど評価の定まっている古典理論に異議申し立てをする物好きはいなかった。

Rememberingを紐解くと、スキーマ理論の成立を支える方法には二つあり、一つは反復再生法（repeated reproduction）で

ある。教科書に掲載されているのは、この方法と系列再生法（serial reproduction）であるが、後者はさて置き、前者に絞ってロードらと比較してみよう。反復再生法はロードらが用いた方法と同一であったし、また、用いた素材にも共通点があった。バートレットはボアズが北米の原住民から採話した folk tale<sup>1</sup>を素材にしたし、他方、ロードは、ユーゴスラビアの口承詩（oral poetry）を、また高木と黄地は日本の昔話（folk tale）を素材にした。いずれも口頭伝承である。ただ、相違点もあり、たとえば、バートレットは緩やかな設定の実験室実験であったが、他方、ロードらは現地で採話したフィールドワークであった。

このような経緯のため、シンポジウムではスキーマ理論の検討から始めた。ここでは、この理論が教科書において標準的にまとめられている「合理化」「単純化」「先鋭化」という内容に留まるものではないことが分かった。同書には表やグラフは掲載されておらず、質的な分析に終始し、意味するところは必ずしも明晰とは言えないことも明らかになった。そこで、掲載されているデータをグラフに変換した一例が、次ページの図である。これ以外にも、彼の見解をまとめて六つの仮説として提起した<sup>2</sup>。

〈仮説1〉元の物語を文字通り正確に再生するのはまれな例外で一般には起こらない。

〈仮説2〉再生までの時間間隔が長くなるにつれて、内容に多くの変容が生じ、長さは短くなった。

〈仮説3〉タイトルはすぐに再生されなくなった。ほとんどの被

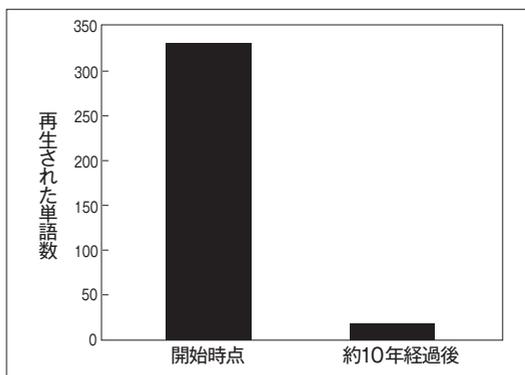


図 「幽霊の戦い」の再生量の変化(被験者C)

験者がタイトルを正しく再生できなかった。  
 (仮説4)固有名詞はすぐに再生できなくなった。

(仮説5)物語に含まれる数値は脱落するか、あるいは、異なった数値で再生された。

(仮説6)出来事の順序はよく保たれた。<sup>3)</sup>

シンポジウムでは時間の制約があり、もつとも重要と思われる(仮説1) (仮説2)に焦点を絞ったが、寄せられた質問を振りかえると、(仮説6)に言及する必要がある。そこで本稿では「5、質疑応答」に(仮説6)を加筆した。

本項では(仮説1) (仮説2)の結論だけを述べておく。瞽女さが筆者に語った昔話(二〇〇一〜二〇〇三年)を、一九七五年に彼女が語った同じ昔話と比較すれば、きわめて長い時間の経過にもかかわらず、その内容は増大し、より詳細な語りになっ

た。また、二〇〇一〜二〇〇三年のある時点で筆者に一度語った昔話を、その期間内の別の時点で再び語ってもらった場合の増大や詳細になる程度は比較的小さかったものの、おおむね結果は同じであった。なかには内容が減衰した昔話も例外的に認められたが、総じて、この傾向は変わらなかった(表)。

表 本格昔話の所要時間と文節数〔瞽女〕-1回目-2回目

話型	所要時間		文節数		
	1回目	2回目	『瞽女』1回目	2回目	
米福栗福(205A)	11'41"	10'14"	271	896	867
猿罨入(103)	11'16"	12'28"	521	859	891
こんな晩(本格新33)	7'36"	6'43"	178	463	398
鱈が影をのむ(本格新35)	6'46"	9'14"	118	548	675
蛤女房(112)	2'20"	2'38"	184	117	200
牡丹餅は蛙(162B)	4'12"	5'10"	171	365	396
平均	7'19"	7'45"	240.5	541.3	571.2
標準偏差	3'44"	3'36"	146.0	298.0	282.5

この結果はロードらが得たそれと同様であった。しかしながら、昔話をデータとしてつづつ反復再生法に方法を絞り込んで、スキーマ理論から検討した点で、従来の研究とは異なっている。

このため、これまでの研究にはない波及効果が期待される。つまり、スキーマ理論が昔話の語りに適用できないという結論である。換言すれば、口頭伝承の昔話はスキーマ理論の適用範囲外ということである。もちろん、これはスキーマ理論の成立を否定した決定実験ではないが、それにしても、

記憶研究に関心のある昔話の研究者には大きな意義がある。<sup>(4)</sup>

筆者は、学部生の頃からスキーマ理論を越えることを目指していたので、この結果は感慨深かった。しかし、この成果は否定以上の何も述べていないことも同時に気づいた。

### 3、方法論の転換

フィールドワークで昔話を追究する研究者であれば、ここまでの接近方法では、警女が昔話を語ったという特徴が消えていることや、あたかも研究者が語りを主導して警女は被験者の役割をとっていると感じるであろう。そして、これが、昔話の語りの場で実際に起こっている経験とは別物ではないかという予感を持つであろう。筆者は研究の展開にともなって、このように感じるようになり、方法論に行き詰まりを感じた。昔話の語りの場で起こっていることに目を向けると、次のことに気づいた。

(1) 昔話は一人で語るものではない。聞き手がいなければ成立しない。

(2) 語りの場において昔話は自由に語られ、語り手はその内容に責任をもつ必要はない。そして、語り終わった時点ですぐに消える。

(3) 語り手は幾多の労苦を越えた高齢者である。

(4) 語り手にとって昔話は暖かく親しいものである。

これらの四点はプリミティブな気づきであった。しかしながら、これによって、研究方法を大きく変更しなければならないことも分かった。すなわち、昔話に適切な接近をするためには〈個体パラダイム〉に軸足を置いていたのでは真理に肉薄できないという予感であった。ここに至って初めて〈集団パラダイム〉の必要性に気づいたのである。

〈集団パラダイム〉は恩師・大橋の方法論である。ここでは大橋とともに社会心理学を牽引した箕浦（一九九九）のフィールドワークの定義を手がかりにして、社会構成主義（social constructionism）を接近方法に据えることにした。

そのことについてフロアの酒井氏から「文化人類学の文化構築主義との関わり」に関する指摘があった。筆者は心理学者なので、彼女を満足させる答えはできないかもしれないが、社会構成主義の「構成」と文化構築主義の「構築」は、同じ“construction”の訳語なので、相違点よりも通底点を強調する方が生産的であるということは回答しておきたい。

### 4、集団パラダイムからの接近

社会構成主義から昔話の語りに接近した場合、その研究目的は「語りの場において語り手と聞き手の相互作用過程で語り手が構築する意味世界を理解すること」である（大

橋、二〇〇二)。これを果たすために、ここでは社会化過程 (socialization) を枠組みとしたが、この理論ではエージェン トが問題になる。ここでは語り手は聞き手にとつて重要な他者 (significant others) であり、社会化過程においては前者がエー ジェント (agent)、また後者がペーシエント (patient) の役割 を担っている。

さて、シンポジウムでは語り手の意味世界を探るために「重 要な他者」「モチーフ」「自発的に語る」をキーワードにあげた が、ロールシャッハ・テスト (Rorschach test) からヒントを 提供した。それらのキーワードを瞽女さが語った六十話の昔話 に適用すると、彼女の意味世界を探ることが可能な昔話の数は 三十三話に減少した。これを伝承経路別 (エージェント別) に 整理すると、瞽女組に入る前の十歳以下のときの伯父からの伝 承経路 (十六話)、瞽女組に入って間もない十歳代における姉瞽 女 A からの伝承経路 (三話)、そして最後の瞽女として遊歴して いた四十歳代の時期における姉瞽女 B からの伝承経路 (十四話) に分かれることが明らかになった。これらの昔話をモチーフや 仏教思想の観点から整理すると、瞽女さには発達段階に応じた 意味世界が前の世代の語り手から伝承されていた。

すなわち、幼少期の伯父からは現世が安定的であること、児 童期から青年前期の姉瞽女 A からは瞽女として生きるためには それだけでは乗り越えていけない場合があること、あるいは責 任の所在が瞽女さ側でない場合でも、金銭がからめば思いもよ

らぬ難題が生じることや、自ら主体的に敵を討たねばならぬと いった、境遇の困難さを推測できる意味世界が抽出できた。

更に、中期の姉瞽女 B が伝承した意味世界には婚姻のモチー フを含む昔話が多かった。瞽女さは姉瞽女 B から聞いた昔話を とりわけ好んだが、これは婚姻のモチーフが多く含まれていた ことが理由の一つではなからうか。しかしながら、婚姻難題諷 が一話も含まれていなかった事実は別の意味で象徴的である。 もう一つ印象的だったのは、姉瞽女 B から伝承された意味世界 に、因果応報だけでなく因果撥無が含まれていた事実であった。 後者は前者を否定する考え方で、現実にはわれわれも経験する。 しかしながら、それを伝承しているところに、瞽女さが生きる 世界の苛酷さが垣間見られる。

さて、これらの結果を社会化過程から述べると、目が不自由 であるという困難を背負っていても、強く生きていかなければ ならないことを、三人の重要な他者 (エージェント) は、瞽女 さ (ペーシエント) に伝え、彼女は昔話をとおして、それを受 け取ったと解釈できる。つまり、現世の一員として、社会的な 役割を果たしつつ、瞽女さとして生き抜く方略を伝えられたの である。これは他ならぬ社会化過程であるが、同時に、与えら れた役割を引き受けつつ、固有の存在として現世に参加した個 性化の過程とも言えよう。

最後に古代哲学研究の泰斗である藤澤の対話篇の研究成果を

参考にして表現すれば、昔話は、語り手（エージェント）―聞き手（ペーシエント）において繰り返し広げられる対話である。その目的は後者がよく生きるための援助として、前者が経験をとおして獲得した意味世界の伝達である。この意味世界は、よく生きる基盤となり、個々の昔話がそれを分け持つている。したがって、昔話をとおして聞き手が伝承されたのは、社会のなかで人としてよく生きること―すなわち、その人なりに人間らしく生きること―となる。

## 5、質疑応答

質疑のうちの幾つかは類似した問題関心から生じているように思われた。以下は、このことに留意しつつ加筆した回答である。

中川氏からの疑義は「アイヌの昔話において、きわめて長い期間経過してから、意図せずに昔話を語りだす人物がいる。この事実をどのように考えるか」であった。シンポジウムで筆者は「門前の小僧習わぬ経をよむ」式の偶発学習 (incidental learning) がボノボにも起こることを以て回答とした。これは間違ではないが不十分であった。

〈仮説6〉がモシ族の昔話において成立していると川田(一九九二)は述べているが、これは瞽女さが語る昔話でも成立

していた。ただ、問われなければならないのは「成立」の中心である。アルファベットの一文字に一つの出来事に対応させてA→D→E→Hと大ざっぱな語りであったのに対し、およそ四半世紀経過後にはA→B→C→D→E→F→G→Hという語りに変化していた。このとき、出来事相互の接続は聞き手にとつて無理なく自然に理解できるという緩やかな制約のもとにA→D→E→Hはもちろんのこと、追加されたB→C→F→Gの前後にも出来事を修飾する多様な語句が自由に加えられていた。

ここでは、そのことを検討する前に無理なく自然に接続するとはどのようなことを押さえておこう。たとえば、瞽女さは次のように語った…「婆さが川で洗濯していると二つの香箱かんばが上かみの方から流れてくる。『実の入らん香箱はあつちに行け。実の入った香箱はこちへ来い』と言ったら、実の入らん香箱はあつちへ泣いて流れて行つたし、実の入った香箱はよるこんで婆さの方に流れてきた。ほいたら、婆さは手拭いにくるんで家を持ってきて、その縁の上にこうあげていた。ほしたら、ころころすとんと、その香箱がその囲炉裏の中に落ちた。『うわ』と、婆さ、たまげての。ほいたら、焼けてあれした。そして、皮をむいたら、かわいげな犬の子がでた。それで、婆さと爺さ、子どもがいないんだがの。よるこんで、犬をかわいがつて」これは聞き手であれば、誰もが無理なく自然に理解できるが、物理法則に

したがう世界では不自然な接続で意味不明である。

昔話の出来事相互の関係に話を戻そう。これについては後から発生した出来事が、それ以前の出来事に遡及してかわつたり、あるいは、入れ子構造になつたりすることはなかつた。いわば、単線的に一方方向に流れゆく関係であつた。このようにして、一九七五年の語りで見られたA→D→E→Hの順序は、およそ四半世紀後の語りA→B→C→D→E→F→G→Hにおいても、全体の流れのなかで同様な順序を保つていた。すなわち、時間の経過に応じて「記憶」（昔話の語り）の全容が増大しつつ、より詳細に変化したという事実が（仮説6）における「出来事の順序を保」ちながらであつた。

さて「時間の経過に対応して『記憶』の全容が増大しつつより詳細に変化した」という事実を従来の記憶理論で説明できるだろうか。困難なことは明らかで、類似の現象を見いだすことは容易ではない。しかしながら、広く網を張れば見つかるもので、まったく異なる研究テーマの供述分析に類似の現象を見いだすことができた。中田（一九八九）<sup>(8)</sup>が扱つた殺人事件の被害者の供述の変化を取りあげてみよう。殺人事件の供述を昔話の語りと比較するのは、初めて聞くと唐突な感を受けるが、記憶という観点から検討する場合、これほど適切な比較対象はなかなか得られるものではない。

中田は、捜査段階における被疑者の供述と公判段階のそれを報告している。要約なのではつきりしないところはあがるが、供

述は相当変化している。新たな人物が登場していること、要素そのものが変化したり、要素の数が増加したり、あるいは、内容が具体的になつたりしていた（例1。「1回目―被害者に近くの商店であんパンなどを買って与えた」→「2回目―美保の松原の土産物の自動販売機で、被疑者は缶ビール2本、ジュース1本を買い、ジュースを被害者に与えた」／例2。「1回目―被害者は仮死状態になつた」→「2回目―被害者の様子が急変し、失神状態になつたので、車のなかで容疑者と主犯は人工呼吸などをしたが、徒勞であつた」）。つまり、供述の全容が豊かでより詳細になつたのである。当然であるが、供述では人物や要素の多くに固有名詞など、多くの具体的な指示が与えられていた。更に、それらに対応する事実の多くが捜査によつて一通りに確定されていた。これらは、被疑者あるいは、それ以外の第三者が殺人事件を責任主体として実際に起こしたということである。何を当たり前な、と思うかもしれないが、これは重要な点で、この事実性が被疑者の供述を拘束している。

この事実性を越えて、責任主体や起きた場所が自由に変化することは許容されない。中田が報告した供述の場合、記憶の一般的法則に反して、殺人事件の発生から時間がより長く経過した2度目の供述が増大し、より詳細な方向に変化したのであるが、これを信じていることができるだろうか。

従来の記憶理論では説明が困難な、時間経過にともなつて記憶が増大したり、より詳細になつたりするのは、どんな場合だ

ろうか。以下にあげる例がすべてではないかもしれないが、四つの場合を列挙しておく。①事実を努力して新たに思い出した場合 ②何かの意図で隠蔽しなければならなかった事実を後から語りだした場合 ③強い情動に彩られていたため、抑圧していた記憶が後に意識化された場合 ④病的な作話。それでは、中田が報告した供述は①④のどれに該当するのだろうか。あるいは、我々を納得させる四つ以外の要因を特定できるだろうか。できないのであれば、時間経過にともなって豊かでより詳細になった供述を信用することはできないであろう。結局、彼は容疑者の供述を「供述が単純なものから複雑なそれへ変化したもので、二度目の供述は「嘘」と断定している。

ここで筆者は彼の判断の妥当性を論じようとしているのではない。供述が増大し、より詳細になっている事実を以て中田が「嘘」と断定するのに対し、昔話の語りでは、同様な場合を「嘘」と言わないのは何故だろうか。この問題に対する安易な回答は、被疑者は供述を変化させることによって、罪を逃れたり、あるいは軽くしたりしようとする意図しているが、他方、昔話の語り手は、そのような直接的な利益を得ようとしていないのである。<sup>(9)</sup>筆者は、ここで、この無益な回答を提起しようとしているのではない。

物理的な指示という観点に昔話を位置づけてみよう。そこでは登場人物が特定の一個人として確定されることはない。たとえば、日本一の花咲爺と語られていても、それによって指示さ

れる山田太郎なる固有名を持った個人が西公園通りに背を向けて(西公園の)広瀬川沿いにある右の端から七本連続している花を咲かせた責任主体ではない。起きた場所も同様で、たとえば、京の八卦見といっても、それが、三条大橋を知恩院の方向に渡ってから二四八センチメートル向こう側に離れた路上の左端にいる八卦見と一通りに確定することはできない。すなわち、昔話は過去のある時点における、具体的なある場所で具体的に指示される誰かが責任主体となつて物理的に制約されている出来事ではない。<sup>(10)</sup>

そのため、供述分析と比較すると、ある時点において語られた昔話が次の時点における同じ昔話の語りを拘束する力は、とても弱い。ただし、ここで拘束力がないと断定しないのは、昔話は無秩序で破壊的な結末に収束しないという決まりごとを聞き手と語り手が暗黙裡に共有しているからである。

中田の論文では被疑者の最初の供述が増大し、より詳細に変化している事実が問題視されている。重要なので繰り返すが、この前提には被疑者の供述に対応する殺人事件が実際に起きたという事実がある。そして、捜査段階では、その供述を証拠づける物的証拠が求められる。通常は、これらを総合的に照合することによって、殺人事件の責任主体が推定され、その真偽が問題になる。では、なぜ、真偽が問題になるのだろうか。被疑者の供述が疑わしいからである。公判が終了して疑わしい供述の真偽がいずれかに確定されてしまえば、その後はこれが規準

となつて、責任主体は恒常的に確定される。更に、いったん眞偽が確定されてしまえば、それ以降、眞理値が転換することは<sup>(1)</sup>ない。また、一通りに確定した眞理値が立場によつて異なることもない。

それでは、昔話の語りにおいて眞理値の成立はどうなつてゐるのだろうか。そもそも昔話の語りは眞なのだろうか。偽なのだろうか。すぐ考えられる回答は昔話には対応する事実がないので、眞理値を欠いている、である。筆者の問題関心に即して言えば、これは正しくはあるが中途半端な回答である。ここで提起したい回答は「語り手―聞き手の役割関係を結んでいる人にとつて昔話は恒常的に眞である。しかしながら、その関係を結んでいない人にとつては恒常的に偽である」であるが、これは何を意味しているのであろう。この回答は、語り手―聞き手の役割関係にある人物にとつても、あるいは、その枠の外側にいる人物にとつても、昔話が疑わしさを欠いているということである。どういふことかと問えば、聞き手にとつて、そこに参与すること自体が、かけがえのない経験であり、その場で語られた昔話は恒常的に眞である。一方、そうでない人物にとつて、それは無駄話であり、恒常的に偽である。後者の人物にとつて昔話が何の値打ちもないことは、フィールドワークの経験があれば、説明不用であらう。

これをシンポジウムで用いた言葉で言い直せば、語りの場においてエージェント―ペーシエントの役割関係を結ぶか否かに

よつて、昔話の眞理値は転換するのだが、いずれの立場にせよ、眞理値が恒常的に決まつており、最初から疑わしくない。ただし、それが恒常的に決まつていると言つても、殺人事件において、犯人が、どの固有名を持った人物であるかを決めるときのような、出来事の責任主体の確定ではない。そうではなく、聞き手が昔話を眞として受け取るか否かが問題になつてゐるのである。したがつて、そこで物的証拠が求められることはない。

以上の検討から得られたのは、昔話の語りでは、語り手―聞き手の役割関係を結ぶか否かによつて眞理値が転換するという重要な結論である。このとき、語り手―聞き手の役割関係を結んでしまえば、語られた昔話は恒常的に眞である。すなわち、そのように語り手は昔話を語り、同様に聞き手は聞いている。更に、昔話は一定の結末に収束するという拘束力を持つてゐる。これらの暗黙の約束のもとで、昔話は語るたびに、内容を増大(例外的には、減少)しつつ、より詳細に(あるいは、その逆に)変化したのである。これが被疑者の供述を比較することによつて得られた結論である。このロジックは川田がモシ族の研究成果から述べる「昔話は『自由在即興的に』語りを作つてゆくことが可能」の理由を補足しているとも言える。シンポジウムにおいて「フラグメントがある程度あれば、昔話は自由に構成される」と筆者が述べたことによつて表現したかったのは、このことであつた。このロジックと偶発学習が同時に生じれば、川氏が指摘した事実が成立することに不思議さはないと思うが、

如何なものだろう。

それでは、昔話の語りが増大しつつ、より詳細に変化する、すなわち豊かになるということは、語り手と聞き手にとって何をもちがっているのだろうか。この問いは廣田氏の疑義につながっている。彼は筆者の構成論に対し「語りの際にイメージを喚起すると語り手が述べていることをどのように考えるか」という疑義を投げかけた。

この問いに答える前に  $A \rightarrow D \rightarrow E \rightarrow H$  と  $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D \rightarrow E \rightarrow F \rightarrow G \rightarrow H$  の比較に戻りたい。後者の語りが前者に比べ、内容が増大しつつ詳細であることは明らかである。これは昔話が細部まで確定して語られていることである。語り手が、この豊かな語りを以てイメージを喚起していると自らの体験を主観的に述べることは、あり得るのではないだろうか。廣田氏の疑義がこのことを述べているのであれば、筆者の構成論と彼のイメージ論の間に差異はないのではないだろうか。

筆者は、この見解で彼を説得できるかどうか、確信をもてない。そこで、紹介しておいた方がいいと思うのは、認知心理学のイメージ論争 (imagery debate) である。これは Kosslyn と Pylyshyn を軸にして展開している深刻な論争である。粗描で、その内容を正しく伝えられるかを危惧するが、さしあたり、それは、Kosslyn が心的イメージを心の中の絵のような描写的表象 (depictive representation) であると主張した一方、Pylyshyn は、その必要はなく、命題的表象 (propositional representation)

だけで十分説明できると論じたものであった。これは四十年間近く続いており、対立が収まる様子は一向にない。この理由は、イメージ論争において心的イメージ (mental image) とは何かという根本的な問題に挑んでいるからである。この難問まで突き進み、問題を掘り下げて議論することは、本稿の範囲外であることを確認しておきたい。

そこまで大きな問題ではなく、議論の範囲を狭くしてよいのであれば、別の論点について述べることができる。それは昔話の語り手を視覚イメージの個人差研究に位置づけるという問題設定である。これについて、もっともよく知られている研究はリチャードソン (一九七七) の VVQ ではなつかと思う。VVQ は Verbalizer-Visualizer Questionnaire の頭文字をとったものである。この質問紙は、日常生活におけるイメージの常用性のタイプが視覚型か、あるいは言語型を検討するためのものである。項目数は15あり、回答は2件法である。したがって、視覚型がもっとも強い場合には15点で、反対に言語型がもっとも強い場合には0点になる。

もし、この質問紙を多くの語り手に回答してもらい、その得点が高得点に集中すれば、語り手は視覚型であるという結論になる。しかし、そういう結果が得られるだろうか。筆者には、それが低得点に集中的に分布するとも、その反対に高得点に集中するとも思えない。データを得ているわけではないので、確たる証拠を提出できないが、語り手の得点は、低得点から高得

点まで広く分布し、かつ、中程度の得点分布が多いのではないだろうか。この予想のなかで譬女さに関して言えば、三歳のときに視覚経験を失っており、それ以降、彼女は視覚イメージを欠いている。この事実は重いと述べたかったのである。

花部氏の「語り手―聞き手の暖かい関係が記憶を増加させるのか」という疑義についても一言だけ述べておきたい。これは、暖かい対人関係が昔話を自由に即興的に語るための促進要因であるという意味であれば、筆者も同じ意見である。語り手―聞き手の暖かい関係は、いわば心理療法におけるクライエント―セラピストのラポール (rapport) と同様な機能とみなすことができる。

最後に米屋氏の質疑へ回答したい。彼は「今後、昔話研究はどのような方向に向かうのか」を問題にした。研究全般については、これを専門にする会員諸氏の前で述べることは避けるが「口承の記憶」に限定すれば、追加しておきたいことがある。中川氏、廣田氏、花部氏への回答と一部重複するが、それは語りの拘束性である。たとえば、被害の記憶と昔話の記憶は、同じ記憶という用語を使っても、語りを拘束する程度が大きく異なっている。なぜならば、前者は真偽を一通りに確定するが、後者はしないからである。したがって、記憶という観点から論じるのであれば、これらを分けて検討する必要があるのではないだろうか。実は、ここまで筆者はそれらを区別なく記憶という用語で済ませてきたが、心理学では前者を記憶 (memory)、

他方、後者を想起 (remembering)<sup>12)</sup>と呼んで区別するのが一般的ではないかと思う。川田 (二〇〇九) の「実体のない『嘘の記憶』」という指摘は想起の部分集合を指すと考えられるが、いずれにしても、今後は「実体のない『嘘の記憶』」と「実体のある『現実の記憶』」を区別する論点整理が不可欠だと思う。

最後に非会員の発表にもかかわらず筆者の研究に関心を持ってくださった日本口承文芸学会の会員諸氏に感謝いたします。同時に、シンポジウムにおいて、パネリストでありながら筆者に発表時間の配慮をしてくださった矢部氏、ならびに、有意義な質問を寄せてくださった皆様方に、お礼申し上げます。そして「5、質疑応答」において議論の深まりをもたらす豊かな質疑を寄せてくださった四名の先生方に深く感謝します。

司会の黄地氏と小堀氏、また、発表と執筆の機会を提供してくださった花部氏と重信氏に深謝を献じ、稿を閉じることにします。

#### 注

- (1) 図の「幽霊の戦い」のこと。
- (2) 天気に関する仮説も含まれていたが、これを検証することは厄介で除外した。興味をお持ちになった方は試みるものいいかもしれない。
- (3) 川田 (一九九二) が、モシ族における昔話の特性として、

このことを挙げてゐるのは興味深い。

- (4) 筆者は昔話の語りに記憶がかかわっていないとは思っていない。昔話を語っているのだから、何かを覚えてゐる事実とは否定できない。

- (5) 最近の心理学では、“subject”の使用を避けて“participant”（情報提供者）と呼ぶことが多い。これは前者には実験者への従属という語感がつきまとうためと考えられる。たとえば Shipley の英語語源辞典（一九四五 梅田・眞方・穴吹訳 二〇〇九）では「(subjectは) sub (下の) と jacere, jact- (投げる) からなるラテン語 subicere, subject- (下に投げる、下に置く) から派生した」と説明されてゐる。
- (6) エージェントの使用頻度と比較すると、ペーシエントのそれは低い。その語義は “one that is subjected to action or external force – opposed to agent” (*Webster’s third new international dictionary*) である。

- (7) 対照的に連鎖という言葉を用いるのが適切なのは、たとえば『千一夜物語』におけるシャハラザードの語りであろう。なお、流れに対応する英単語は river あるいは stream で、連鎖に対応するそれは chain あるいは train である。これらの用語の選択はジェームズ（一八九二 今田訳 一九九三）に依拠した。

- (8) 筆者は語り手と犯罪者の比較を試みてゐるのではない。語りが増大しつより詳細に変化するという、従来の記憶理

論で説明できない現象を心理学的に読み解こうと試みてゐるのである。

- (9) オペラント条件づけの観点では、語り手も直接的な利益（報酬）を得ているが、これを以て語り手が語る昔話を嘘と呼ぶことは適當ではない。

- (10) 昔話を過去に起きなかった話と断定しては、事実から遠ざかってしまう。それは、今ではない遠い昔に、ここではないどこかで、そして、特定の個人を確定できない、ある役割を担った誰かに、起きたかもしれない話である。

- (11) 冤罪は真偽の決定を誤った悲劇であるが、この論じていることとは別の事柄である。

- (12) 記憶は名詞形、想起は ingform であることにも注意された。

#### 〈文献〉

- Bartlett, F.C. (1932) *Remembering: A study in experimental and social psychology*. London: Cambridge University Press.
- Gove, P.B. (Editor in Chief) (1986) *Webster’s third new international dictionary*. Springfield, IL: Merriam-Webster Inc.
- James, W. (1892) *Psychology: Briefer course*. New York: Henry Holt and Company. (ジェームズ W. 今田寛 (訳) (1993) 心理学 (下) 岩波文庫)

川田順造 (一九九二) 無文字社会の文学 野村純一 (編) 昔話・伝説必携 學燈社 pp.6-8.

川田順造 (二〇〇九) 伝承と集合的記憶：予備的覚え書き  
口承文芸研究, 32, pp.1-9.

Lord, A. (1960) *The singer of tales*. Cambridge, MA.: Harvard University Press.

J.-C. Mardrus (ed) (1900) *Le livre des mille nuits et une nuit*. Paris: L'Édition d'art H. Piazza. (マルドリユス

J.-C. (篇) 豊島与志雄・渡辺一夫・佐藤正彰・岡部正孝 (訳) (一九八二—一九八三) 完訳 千一夜物語 岩波書店)

箕浦康子 (一九九九) フィールドワークの技法と実際：マイク  
ロ・エスノグラフィ入門 ミネルヴァ書房

水沢謙一 (一九七六) 瞽女のごめんなんしょ昔 講談社  
中田修 (一九八九) 被告人による「真犯人」の創作について

犯罪学雑誌 55, pp.104-112.  
黄地百合子 (一九九八) 記憶としての昔話 立命館文学, 552, pp. 991-1004.

大橋英寿 (二〇〇二) 社会心理学：人間科学の礎 大橋英寿・

細江達郎 (編) 社会心理学特論：発達・臨床との接点を求めて  
放送大学教育振興会 pp.12-30.

Richardson, A. (1977) Verbalizer-visualizer: a cognitive style  
dimension. *Journal of mental imagery*, 1, pp.109-125.

Shipley, J. T. (1945) *Dictionary of word origins*. New York:

Philosophical Library Inc., (シップリー, J. T. (編) 梅田修・  
眞方忠道・穴吹章子 (訳) (二〇〇九) シップリー英語語源  
辞典 大修館書店)

高木史人 (一九八三) はなしの伝承機能と伝承意識：安東花

野村純一 (編) 昔話の語り手 法政大学出版局 pp. 108-  
134.

(ひろせ・きよと／聖路加国際大学)